



厚生労働省

島根労働局

Press Release

島根労働局発表

平成28年1月15日

担

島根労働局総務部企画室

企画室長 加藤 正樹

島根労働局労働基準部監督課

監督課長 安田 幸次

当

TEL 0852-20-7007

31-1156

島根大学学生対象「労働関係法令講座」を開催します

～社会に出る前に知っておくべき法知識～

島根労働局（局長 ふるた こうしょう 古田 宏昌）では、平成28年3月卒業予定者、これから就職活動始める学生、アルバイトをしている学生を対象として、労働法制の基礎知識を周知するため、労働局幹部による「労働関係法令講座」を開催することとしましたのでお知らせします。

なお、この講座は労働法制の基礎知識の周知を目的に大学等で随時開催している講座で、今回は島根大学全学年の学生を対象として開催するものです。

1. 趣旨・目的

これから社会に出て働くことになる若者に対し、労働法制の基礎知識の周知を図ることは、労働者の関係法令の不知による問題事案の発生を未然に防止するとともに、若者の職業に関する意識を育てることなどに資するものです。

本講座では、社会人として必要な労働法制等の知識を学生に身につけさせる一助としていただくため、労働法制や若者が巻き込まれるトラブル事例など若者をめぐる労働問題を解説します。

2. 日時・会場

日時：平成28年1月20日（水） 14時30分～16時00分

場所：島根大学 松江キャンパス内 大学ホール

3. 対象者

島根大学在学中の全学年学生

4. 内容

就職活動時、入社後及びアルバイト時のトラブル未然防止のための必要な法律知識、トラブル時の相談窓口、給与未払い、退職強要などの対応、労働条件通知書等、労働法制の基礎知識などについて説明します。

5. 講師

島根労働局労働基準部監督課長 安田 幸次

6. その他

島根大学への取材にあたっては、学校への連絡が必要となることから、事前に島根労働局企画室（0852-20-7007）にお申し出ください。